

令和3年度
事業計画書

社会福祉法人福島福社会

令和3年度

社会福祉法人福島福祉会事業計画

□ 基本方針

社会福祉法人福島福祉会は、福島町の福祉・介護・保育ニーズに柔軟に対応し地域に求められる法人として、実情にあった総合的な福祉サービスの提供をめざし、経営基盤の強化を図り1つ1つの事業所が独立して安定した経営が出来るよう、さらなる努力を行います。

ガバナンスの強化では、平成29年に設置いたしました評議員会も4名の委員は6月定時評議にて任期となりまた、理事の任期もここで満了となり、新体制となる年度であります。評議員会においては、任期のずれがある為、今年度任期の調整を行なう。

透明性の向上や地域貢献が求められている事から、当法人は、人材の育成とコンプライアンスの徹底を行い職員力の向上に努め、その活動を地域の方に情報公開し、地域の信頼を得ることを重点活動とする。

介護事業、保育事業共に人材確保が難しくなっている現在、法人で行っている人材育成への取り組みや資格取得への支援等、当法人の魅力を発信し人材を確保することが重要課題である。

またICTの活用やそれぞれの事業所で業務改革を行い。働き方改革のさらなる推進に努めて行く。その取り組みをホームページやSNSを活用しての広報活動をおこない多くの人材が集まる法人を目指す。

法人理念・経営方針を全職員が理解し同じ目標に向かい活力ある法人経営を行う。

□ 重点活動

1. 経営基盤の強化
2. 人材確保と育成
3. コンプライアンスの徹底
4. 経営の透明性の向上
5. 地域貢献

□ 法人理念

- 一、利用者の尊厳ある生を一緒に歩むという感情労働の心
- 一、職員力による福祉の心で地域貢献
- 一、透明性の向上と活力ある経営

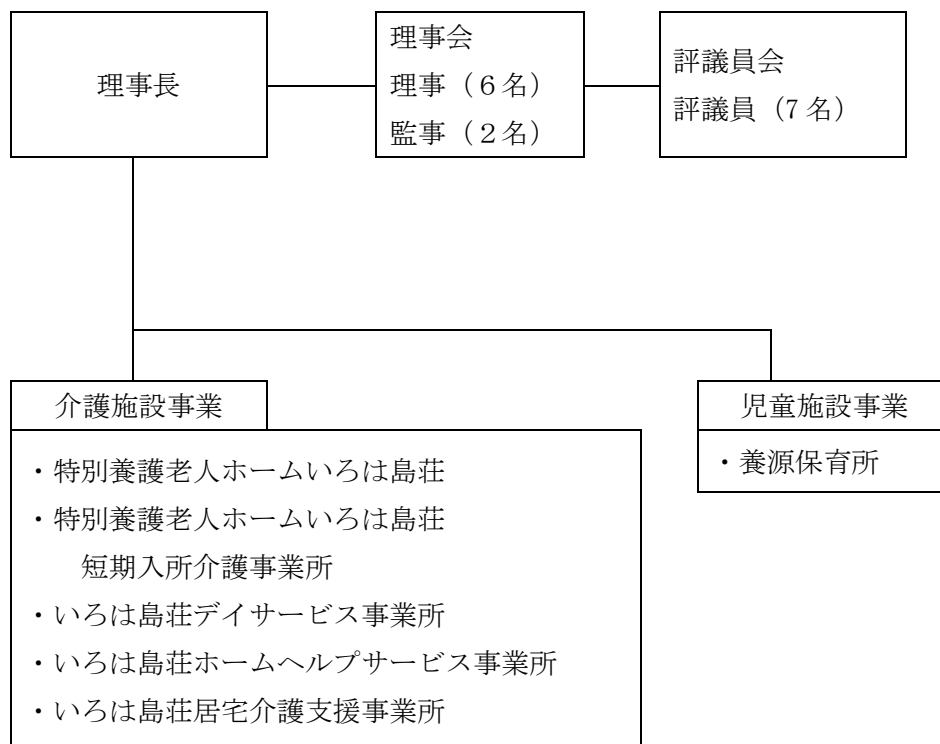
社会福祉法人福島福祉会は、介護は感情ある労働という認識を強く持つとともに、福祉の担い手として、地域貢献活動を実践します。また、人に優しい心あふれる介護サービスの向上に努め、新たな精神で透明性と活力ある経営を目指します。

□ 経営方針

- ・ 利用者の人としての権利を守り、楽しく生きる力を支援する。
- ・ 優れた人材を育てると共に利用者目線で満足いただけるサービスの提供を目指す。
- ・ 常に提供しているサービスを見直し、必要に応じその改善に努めます。また、人らしく生活していただくための生活環境保持に努める。
- ・ リスクマネジメントを確立し、安全・安心な施設運営を行う。

- 地域から信頼していただける社会福祉法人として、地域との協働精神を発揮して地域に貢献する。
- 社会福祉法、老人福祉法、介護保険法、児童福祉法等基本法律の内容と精神を正しく理解しこれを遵守する。
- 事業概要をはじめ経営状況等については、ホームページ等の活用により透明性のある運営に努める。
- 各事業所はあくまでも独立採算制を基本とし、効率的な事業経営に努めると共に、社会及び事業環境変化に対応した経営改革を行い、継続的な活力ある経営を目指す。

□ 法人組織図



□理事会及び評議員会の開催

令和3年度における理事会を次のとおり開催する。また、必要に応じて臨時の理事会を開催する。

	開催月	主な審議事項
第1回	令和3年5月下旬	令和2年度事業報告、計算書類承認の件 令和3年度補正予算第1号の件 役員候補者の件 評議員候補者の件 定時評議員会の招集の件
第2回	令和3年6月下旬	理事長の互選の件 臨時評議員会の招集の件
第3回	令和3年8月下旬	
第4回	令和3年11月下旬	
第5回	令和3年3月上旬	令和4年度事業計画、会計予算の件

令和3年度における評議員会を次のとおり開催する。また、必要に応じて臨時の評議員会を開催する。

	開催月	主な審議事項
第1回	令和3年6月下旬	令和2年度計算書類承認の件 理事の選任の件 監事の選任の件
第2回	令和3年7月下旬	

□ 監事による監査

監事は、法人の財産の状況や財務内容及び各事業所の実地監査、経営状況や会計の執行状況、利用者預り金の取り扱い状況について監査を実施する。

監査報告書を作成し理事会及び所轄庁に報告を行う。

	開催月	主な監査内容
第1回	令和3年5月下旬	実地監査

□ 役員研修

社会福祉事業及び法人運営のあり方に対する社会的要請に対応する為、また法人役員に求められる期待と課題を明確にする為、経営協が実施する研修会へ年に2回以上出席する。

■ 老人福祉施設事業

本年度の老人施設事業において、まず最重要事項は感染症対策である、昨年はじめより猛威を振るっている新型コロナウイルス感染症は、全世界に感染は広がりをみせ、長崎県内の老人福祉施設でのクラスターも多数起きている。当施設では、「絶対入れない、かからない、」を絶対目標とし組織的に感染予防強化を図っていく。また、施設内に感染が発生した際、時迅速に対応ができるよう、対応マニュアルに則り実施訓練を行って行く。

次に令和3年3月31日付で改定される介護保険では科学的介護の実施が求められていることから当施設では、ICT活用に力を入れるため介護記録システムを7月から運用し介護員の記録の負担軽減を図ると共に情報の一元化に努め利用者様の把握強化とADLの向上に努めていく。

人材育成に関して、計画的に職員の技術、感情、そして福祉の心を磨いていき、新人職員への入職時研修、月に1度の研修会において知識を身に付け、介護現場ではアセッサーの資格を持つ職員により評価を行いながら介護力の向上に努めていく。

委員会活動では、各委員会でマニュアルの作成、見直しを行いながら職員が統一した対応が出来るよう徹底する。また、今年度より給食委員会を独立させ食への取り組みを強化するため、委託業者を交えての会議を行う。

特別養護老人ホームでは、利用者様の尊厳を尊重した、ゆったりのんびりその人らしい暮らしの実現を図る為、お一人お一人の嗜好、身体状況など情報が共有できるよう24時間シートの更新に力を入れ、個別ケアの実現に向け職員一岩となり取り組んで行く。

ショートステイ事業、デイサービス事業、ホームヘルプサービス事業、居宅介護支援事業においては、出来る限り住み慣れたご自宅で永く暮らしていけるようサポートを行い。常に出来る事を増やして行く取り組みを行う。また地域との連携をこれまで以上に強化し地域のニーズを把握し柔軟な対応を行うことでサービスの向上にはかり、地域に根付いた事業所作りに努め、何かあったら「いろは島荘に相談」と思っただけできるよう、地域との繋がりを築いていく。

□法人理念の遂行

利用者の尊厳ある生と一緒に歩むという感情労働の心

- ・老人福祉事業所は、利用者の尊厳ある生に寄り添いお一人お一人の人生を知ることから始め自己決定を大切に自律した生活を歩めるようサービスの提供を行う。

職員力による福祉の心で地域貢献

- ・地域の行事等に進んで参加し地域に根付いた施設になるように努める。
- ・年に2回の地域清掃活動を実施する。

透明性の向上と活力ある経営

- ・インターネットを利用した法人情報の公開をはじめ、日々の事業が一目でわかるように SNS での公開活動の充実を目指す。

○会 議

会議名	内 容	開 催
運営会議	運営、苦情、教育	毎月1回
特養会議	業務に関する事	毎月1回
特養グループ会議	グループの業務に関する事	毎月1回
デイ会議	デイサービス業務に関する事	毎月1回
ヘルパー会議	業務に関する事	随時
居宅会議	業務に関する事	随時

※全委員会 定時での会議に加え、必要に応じて臨時開催を行うものとする。

○委員会の活動と開催

委員会名	内 容	開 催
保健衛生委員会	感染症予防、褥瘡予防に関する事	毎月1回
事故防止委員会	事故防止、虐待、身体拘束に関する事	毎月1回
広報委員会	ホームページ・広報誌に関する事	毎月1回
防災委員会	防犯、防火、震災、等の対策に関する事	毎月1回
給食委員会	給食委託業者との連携、給食に関する事	2カ月に1回

○防災防火訓練

	内 容
4月	・消火器、消火栓操作訓練 ・通報訓練
5月	・感染対策訓練
6月	・日中火災避難訓練
9月	・夜間火災避難訓練 ・通報訓練
10月	・消火栓操法大会
11月	・原子力災害対策訓練
1月	・自然災害訓練
2月	・防犯訓練

○研修会の実施

4月	・法人理念研修
5月	・感染予防について ・褥創予防について
6月	・口腔ケアについて
7月	・虐待防止について ・身体拘束廃止について
8月	・認知症について
9月	・チーム力向上研修
10月	・感染予防について
11月	・虐待防止について
12月	・接遇について
1月	・AED・心肺蘇生法について
2月	・身体拘束廃止について
3月	・褥創予防について

■特別養護老人ホーム行事予定

	行 事 予 定
4月	・桜花見ドライブ ・ふれあい交流（養源保育所） ・移動美容室来荘
5月	・母の日行事 ・運動会(下旬) ・つつじドライブ
6月	・入居者健康診断 ・父の日行事 ・移動美容室来荘
7月	・ふれあい交流（養源保育所）
8月	・移動美容室来荘
9月	・敬老式典 ・ふれあい交流（養源保育所・ひかりヶ丘保育園）
10月	・移動美容室来荘 ・芋ほり交流
11月	・ふれあい交流（養源保育所） ・焼き芋会
12月	・年忘れ会（各グループ） ・移動美容室来荘 ・餅つき
1月	・祝賀・写真撮影 ・初詣・新年会
2月	・節分行事 ・移動美容室来荘 ・ドライブ（梅園）
3月	・ひな祭り行事 ・いろは島荘春祭り
その他	・入居者様の誕生日にはプレゼントを贈りお祝いする。 ・毎月の体重測定を行う。 ・広報誌の発行を年4回行う。 ・レクリエーションにて趣味活動の充実に努める。また、アクティビティケアを使い認知症予防と手先の機能向上に努める。

■デイサービス行事予定

	行 事 予 定
4月	・青空ランチ ・ドライブ花見(伊万里・町内)
5月	・バーベキュー ・ドライブ法安寺(つつじ) ・芋苗植え

6月	・春のお茶会
7月	・そうめん流し
8月	・夏祭り ・そうめん流し
9月	・日帰りバス旅行
10月	・運動会 ・ピザ焼き
11月	・焼き芋会
12月	・年忘れ会 ・焼き芋会
1月	・鍋パーティ（新年会）
2月	・ドライブ（梅園）
3月	・春のお茶会
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ミニ喫茶（手作りお菓子等）－毎月 ・誕生会－奇数月 ・散歩－天気の良い日 ・アクティビティケアを行い認知症予防と手先の機能向上に努める。 ・毎月デイサービスだよりを発行し活動を広報する。

■ 児童福祉施設事業

(1) 保育の基本方針

- ・未満児は特に1対1の関わりを大切にし、一人ひとりが安心して過ごせるような環境のなかで、自分や他人・物・命を大切にすることが育つ保育
- ・集団生活、縦割り（異年齢児）保育の中で、年少の児童は年長の児童を尊敬し、年長の児童は年少の世話をすることで思いやりや、責任感が育つような保育
- ・恵まれた自然環境の中で、本物の体験を通して想像力・創造力・観察力が養えるような保育
- ・保育所と家庭とで思いやりを育むことができる保育

(2) 保育理念

- ・子ども一人一人を大切にし、保護者・地域から信頼され、愛される保育所に
- ・職員一人一人が資質向上を目指し、責任感と誇りを持って保育を行う

(3) 保育の特色

- ・スイミング教室・出前講座・健康保育・交通安全教室・避難訓練・防犯訓練を通じて、各々に合った知識を習慣化させ、保育所給食、食育について関心を持たせながら、野菜作り・クッキングの活動を実践。
- ・詩吟教室・和太鼓に取り組むことで、日本の伝統文化に触れ親しみ人前で披露する喜びを育む。
- ・感染予防を図りながら、地域の老人福祉施設には、感謝の気持ちを込めて作った手作りのハガキ投函・プレゼント作りをおこない、学校行事等にも参加を通して豊かな福祉の心を育む。
- ・手作りカレンダーを作成し、利用施設に配ることで地域交流を図る。
- ・1年を通して保育所周辺のマラソンを行なうことで、体を鍛えることはもちろんのこと競争心や最後まであきらめない心を養う。
- ・個人面談をして保護者と連携を取り合い、子どもの発達段階を追って成長を促す保育を行う。

(4) 重点活動

- ・特に感染予防に関して、新型コロナウイルス・インフルエンザ流行に対し徹底した消毒と換気し対処する。
- ・保育計画は予防対策を図り、健康管理を重視し、行事も自粛し、外部との接触をさける。

- ・自然環境で育つ子どもたちは、肉体的、精神的にも強く体育指導をし、保護者や地域とのつながりを強めていく。
- ・延長保育事業・障害児保育促進事業も、保護者のニーズに適切に応えていく。
- ・職員育成では、外部研修は困難であるが、資質向上で、園内研修会、食事提供に関する運営委員会、支援委員会、感染症対策委員会、専門性の知識を全職員で学び合う。
- ・園児募集のため、ポスター掲示、一時保育利用者の勧誘活動を行う。

	行事予定
4月	・入所式 ・春の遠足 ・鯉のぼり掲揚 こどもの日集い
5月	・尿検査 ・健康診断 ・小学校運動会（就学児かけっこ） ・いろは島荘デイサービス誕生者にプレゼント渡し ・玉葱の収穫 ・夏野菜植え
6月	・芋植え ・歯科健診 ・町内歯科健診
7月	・七夕集会 ・七夕飾りつけ（土谷郵便局） ・プール開き ・夏まつり ・海水浴 ・いろは島荘デイサービス誕生者にプレゼント渡し
8月	・プール遊び ・磯遊び ・長崎原爆の日のお話 ・屋内退避訓練 ・防犯訓練、講話 ・詩吟交流会
9月	・敬老の日プレゼント、はがきの送付 ・防災の日 ・十五夜の話 ・いろは島荘デイサービス誕生者にプレゼント渡し
10月	・秋の遠足 ・中学校職場体験 ・小学校学習発表会見学 ・なかよし発表会 ・施設慰問
11月	・火災防火予防運動講話 ・七五三参拝 ・尿検査 ・健康診断 ・町歯科健診 ・芋掘り ・玉葱植え ・マラソン大会(保育参観) ・いろは島荘デイサービス誕生者にプレゼント渡し
12月	・クリスマス会 ・詩吟交流会 ・年賀状発送 ・カレンダー作成配布 ・球根植え
1月	・七草クッキング ・伝承遊び ・鏡開きのお話 ・いろは島荘デイサービス誕生者にプレゼント渡し
2月	・豆まき会 ・小学校1年生との交流会 ・個人面談
3月	・ひな祭り会 ・火災予防運動、講話 ・お別れ遠足（いちご狩り） ・卒園式 ・修了式 ・保育要録の話し合い ・詩吟交流会
その他	・身体測定—毎月 ・衛生検査—週1回 ・歯磨き指導—毎日 ・フッ素洗口—（4・5歳児）毎日 ・健康保育（保健センターより指導）—4/6/8/10/12/2月 ・食育指導—年数回 ・クッキング—年数回 ・避難訓練—毎月 ・防犯訓練—年4回 ・交通安全教室—年5回 ・AED研修会—年1回 ・誕生会—毎月（全クラス） ・食事サービス（社協） ・キラキラ号（移動図書館）巡回—毎月 ・中学校職場体験受け入れ ・スイミング教室（くま組）—毎週火曜日 ・和太鼓—月1回 ・詩吟—月2回 ・絵本読み聞かせ—年数回 ・修了写真撮影—2月